

施設 の 概 況

令和7年4月1日現在

保育所名	認定こども園 引野保育園				施設長名	坂井浩司	
所在地	〒806-0066 北九州市八幡西区若葉二丁目18-1						
電話番号	093-641-7054		FAX番号	093-642-4626		認可年月	昭和48年3月
設置主体	社会福祉法人 天心報恩会			運営主体 (設置主体と異なる場合)			
建物構造	鉄筋コンクリート造 3階建 陸屋根構造						
建物延床面積	1,104.26㎡		屋外遊戯場面積()			2,073㎡	
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号定員				7	4	4	15
2号定員				25	25	25	75
3号定員	15	15	15				45
開所時間	7:00 ~ 18:00		保育短時間の 受入時間帯	9:00 ~ 17:00			
保育の提供を行わない日	日曜日・祝日・年末年始(12月29~1月3日)						
職員数	24人	内訳 : 施設長(1人) 保育士及び幼稚園教諭(19人) 調理員(2人) その他(2人)					
施設の目的 運営の方針 保育の方針	<p>【施設の目的及び運営の方針】</p> <p>1 当園は、良質な水準かつ適切な内容の教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。</p> <p>2 教育・保育の提供にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、利用子どもの意思及び人格を尊重して教育・保育を提供するよう努めます。</p> <p>3 当園は、利用子どもの属する家庭及び地域との結び付きを重視した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。</p>						
1日の 過ごし方	<p>0歳児</p> <p>7:00 順次登園 ※異年齢でのあそび 9:45 体操(園庭) 10:00 朝の集い、出席・欠席確認 おやつ ※発育を促す生活・遊び 11:00 離乳食(授乳) 給食 12:30 昼寝 14:30 起床 離乳食 おやつ 帰りの集い 16:00 ※自由あそび ※異年齢でのあそび 順次降園 18:00</p>	<p>1・2歳児</p> <p>7:00 順次登園 ※異年齢でのあそび 9:45 体操(園庭) 10:00 朝の集い、出席・欠席確認 おやつ ※設定保育 発育を促す活動 (生活・遊び) 11:30 順次給食 ※毎日の活動での生活習慣の形成 12:45 昼寝 14:30 起床 おやつ 帰りの準備、帰りの集い 16:00 ※自由あそび ※異年齢での遊び 順次降園 18:00</p>	<p>3・4・5歳児</p> <p>7:00 順次登園 ※異年齢でのあそび 9:45 体操(園庭) 朝の集い、出席・欠席確認 ※設定保育 発育を促す活動 (生活・遊び) 11:50 順次給食 ※毎日の活動での生活習慣の形成 13:15 昼寝 14:30 起床 おやつ 帰りの準備、帰りの集い 16:00 ※自由あそび ※異年齢でのあそび 順次降園 18:00</p>	<p>預かり保育</p> <p>18:00 出席・欠席確認 おやつ あそび 19:00 閉園</p>			

年間行事予定	4月 入園・進級クラス懇談会	10月 秋の遠足 防災訓練
	5月 運動会(2～5歳児)	11月 生活発表会 園児健康診断
	6月 個人懇談会 園児健康診断 歯科検診(年中児、年長児)	12月 個人懇談会(年長児) クリスマス会
	7月 七夕まつり プール開き	1月
	8月 卒園児童との交流会(おひさま会)	2月 豆まぎ(節分) 交通安全教室 個人懇談会 日帰り保育(年長児) お別れ会・お別れ会食
	9月 地域の高齢者の方との交流会 運動会(0、1歳児)	3月 ひなまつり 卒園式 修了式
	(月例) 誕生会・避難訓練・身体測定	

各種保育事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 預かり保育事業 保護者の就労により18時から19時まで時間延長しています。おやつのおと保育教諭や友だちと遊びながら保護者のお迎えを待ちます。費用は1日300円、月額上限2,500円です。 ● 一時保育事業 保護者のパート就労・疾病・出産などにより一時的に家庭保育が困難となる就学前のお子さまを保育します。 利用時間 9:00～17:00 利用料は日額2,000円です。 ● 地域活動事業 竹末市民センターで育児サークル支援を行います。 子育て等の相談を面接や電話などで随時行います。
-------------	---

利用の開始及び終了に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 北九州市が行う利用調整により、利用者を決定します。なお、利用調整においては、保育の必要の程度及び家族等の状況を動案し、保育を受ける必要性が高い子どもから利用先が決定されます。 ● 利用を終了する場合は、必ず「支給認定終了届出書(兼 保育所等退所届出書)」を提出してください。
-----------------	--

実費に係る利用者負担金	<ul style="list-style-type: none"> ● 主食費(月額 2,200円) → 3～5歳児クラスの児童に主食を提供する費用(ごはん、パン) ● 副食費(月額 4,500円) → 3～5歳児クラスの児童に副食を提供する費用(おかず、おやつ、お茶、牛乳等) ※ 北九州市から通知のあった免除対象の児童については、副食費が免除されます。 ● 日本スポーツ振興センター共済掛金(年額 250円) → 万一の怪我等に備えて、共済掛金に加入するもの。 ● 預かり保育料(1号認定 7:00～9:00及び16:00～18:00 日額 各200円) (18:00～19:00 日額 300円、月額上限 2,500円) → 認定時間を超えて保育を利用する際の費用。 ● 体操服代、クラスカラー帽子代、3歳以上児スモック代(実費 購入は任意) → 各種行事や外遊び、園外保育時に使用するもの。保育園所定のものがありますが、同等のものでご準備いただければ、保育園での購入は必要ありません。 ● 絵本代(実費 購入は任意) → 各年齢に合わせた絵本をご紹介します。 ● シーツ代(実費 購入は任意) → 昼寝で使用するベッド用のシーツです。保育園所定のものがありますが、代替品でも構いません。 ● 下着、タオル代(実費) → 保護者の皆様にご準備いただいたものが不足した際に使用する下着、タオル代です。 ● 教材費(年額 3,000円) → 年少、年中、年長児が使用する「もじ☆かずくらぶ」の教材費です。 ● 消耗品費(実費) → 年少、年中、年長児が個人的に使用する色鉛筆などの消耗品費です。
-------------	---

その他特記事項	<p>【緊急時における対応方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育・保育の提供中に、利用子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに利用子どもの家族等に連絡をするとともに、嘱託医又は利用子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。 ● 教育・保育の提供により事故が発生した場合は、市、区保健福祉課及び支給認定保護者に連絡するとともに、必要な措置を講じます。 ● 利用子どもに対する教育・保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。 <p>【非常災害対策】</p> <p>非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び救出その他必要な訓練を実施します。</p> <p>【虐待の防止のための措置に関する事項】</p> <p>利用子どもの人権の擁護・虐待の防止のため、人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備、職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止、虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施、その他虐待防止のために必要な措置を講じます。また、教育・保育の提供中に、当園の職員又は養育者による虐待を受けたと思われる利用子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、区保健福祉課・児童相談所等適切な機関に通告します。</p>
---------	--